

## 【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月30日
【会社名】	株式会社カネカ
【英訳名】	KANEKA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 角倉 護
【本店の所在の場所】	大阪市北区中之島二丁目3番18号
【電話番号】	(06)6226 - 5100
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 財務部長 石原 忍
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂一丁目12番32号
【電話番号】	(03)5574 - 8001
【事務連絡者氏名】	総務部東京総務グループリーダー 栢野 宣昭
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	平成25年4月19日
【発行登録書の効力発生日】	平成25年4月28日
【発行登録書の有効期限】	平成27年4月27日
【発行登録番号】	25 - 関東48
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 15,000百万円
【発行可能額】	15,000百万円 (15,000百万円) (注)発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額(下段( )書きは、発行価額の総額の合計額)に基づき算出しています。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、平成26年6月30日(提出日)であります。
【提出理由】	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき臨時報告書を平成26年6月30日に関東財務局長へ提出しました。この臨時報告書の提出により、当該書類を平成25年4月19日付で提出した発行登録書の参照書類とします。
【縦覧に供する場所】	株式会社カネカ東京本社 (東京都港区赤坂一丁目12番32号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

【訂正内容】

表紙の「提出理由」に記載のとおりです。